

9 月 1 5 日 (木)

(第 3 日 目)

平成28年第7回南関町議会定例会（第3号）

平成28年9月15日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- 日程第1 報告第2号 平成27年度南関町財政健全化判断比率の状況について
- 日程第2 議案第63号 南関町工事受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第64号 平成27年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第65号 平成27年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第66号 平成27年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第67号 平成27年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第68号 平成27年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第69号 平成27年度南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第70号 平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第71号 平成27年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第72号 平成27年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第73号 平成28年度南関町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第74号 平成28年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第75号 平成28年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第76号 平成28年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第16 議案第77号 平成28年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第17 議案第78号 平成28年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第79号 平成28年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第80号 有明広域行政事務組合規約の一部変更について
- 日程第20 議員派遣の件
- 日程第21 委員会報告について
「総務産業常任委員会・請願付託の件」
請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願
- 追加日程第1 議案第81号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第2 閉会中の継続審査について
「総務産業常任委員会・請願付託の件」
請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願
- 追加日程第3 閉会中の継続審査について
「文教厚生常任委員会」
- 追加日程第4 閉会中の継続審査について
「総務産業常任委員会」
- 追加日程第5 閉会中の継続調査について
「広報常任委員会」
- 追加日程第6 閉会中の継続調査について
「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 立山比呂志君 | 2番 杉村博明君 |
| 3番 井下忠俊君 | 4番 立山秀喜君 |
| 5番 境田敏高君 | 6番 打越潤一君 |
| 7番 鶴地仁君 | 8番 田口浩君 |
| 9番 山口純子君 | 10番 本田眞二君 |
| 11番 橋永芳政君 | 12番 酒見喬君 |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

| | | | | |
|--------|---|-------|--------|-------|
| 町 | 長 | 佐藤安彦君 | 税務住民課長 | 菅原力君 |
| 副町 | 長 | 雪野栄二君 | 福祉課長 | 北原宏春君 |
| 教育 | 長 | 大里耕守君 | 経済課長 | 西田裕幸君 |
| 総務課 | 長 | 大木義隆君 | 建設課長 | 古澤平君 |
| 会計管理者 | | 寺本一誠君 | 教育課長 | 島崎演君 |
| まちづくり課 | 長 | 坂田浩之君 | | |

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

| | | | |
|--------|-------|----|-------|
| 議会事務局長 | 深浦正勝君 | 書記 | 坂口智美君 |
|--------|-------|----|-------|

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-----○-----

日程第1 報告第2号 平成27年度南関町財政健全化判断比率の状況について

○議長（酒見 喬君） 日程第1、報告第2号、平成27年度南関町財政健全化判断比率の状況についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第63号 南関町工事受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第2、議案第63号、南関町工事受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、南関町工事受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第64号 平成27年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第3、議案第64号、平成27年度南関町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、平成27年度南関町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第4 議案第65号 平成27年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第4、議案第65号、平成27年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、平成27年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第5 議案第66号 平成27年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第5、議案第66号、平成27年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、平成27年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第6 議案第67号 平成27年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第6、議案第67号、平成27年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、平成27年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第7 議案第68号 平成27年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第7、議案第68号、平成27年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号、平成27年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第8 議案第69号 平成27年度南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第8、議案第69号、平成27年度南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、平成27年度南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第9 議案第70号 平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第9、議案第70号、平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第10 議案第71号 平成27年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第10、議案第71号、平成27年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。
ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号、平成27年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第11 議案第72号 平成27年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（酒見 喬君） 日程第11、議案第72号、平成27年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。
ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、平成27年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

-----○-----

日程第 1 2 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度南関町一般会計補正予算（第 3 号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第 1 2、議案第 7 3 号、平成 2 8 年度南関町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 7 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 3 号、平成 2 8 年度南関町一般会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 3 議案第 7 4 号 平成 2 8 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第 1 3、議案第 7 4 号、平成 2 8 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第 7 4 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号、平成28年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第75号 平成28年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第14、議案第75号、平成28年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号、平成28年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第76号 平成28年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第15、議案第76号、平成28年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号、平成28年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第77号 平成28年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第16、議案第77号、平成28年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号、平成28年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第78号 平成28年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第17、議案第78号、平成28年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

10番議員。

○10番議員（本田眞二君） この前、決算審査の全協の場でも申し上げましたが、本

特別会計は間もなく閉鎖となると思います、事業が終わっておりますので。それで、余剰金につきましては、特段の配慮をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 介護サービス事業特別会計の余剰金につきましては、国保介護運営協議会等にも諮りながら、検討させていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） ほかに答弁はありませんか。よろしいですか。

○10番議員（本田真二君） はい。

○議長（酒見 喬君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） ほかに質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号、平成28年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第79号 平成28年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第18、議案第79号、平成28年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号、平成28年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第80号 有明広域行政事務組合理約の一部変更について

○議長（酒見 喬君） 日程第19、議案第80号、有明広域行政事務組合理約の一部変更についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第80号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号、有明広域行政事務組合理約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議員派遣の件

○議長（酒見 喬君） 日程第20、議員派遣の件についてを議題にします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思っております。なお、日時、場所等の変更が生じた場合は、議長に御一任していただきたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定し

ました。

-----○-----

日程第 2 1 委員会報告について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

・請願第 3 号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願

○議長（酒見 喬君） 日程第 2 1、委員会報告についてを議題にします。

総務産業常任委員会に付託しました請願第 3 号、「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願書について、委員長より審査結果報告書が提出されていますので報告を求めます。総務産業常任委員長、立山秀喜君。

○総務産業常任委員長（立山秀喜君） 南関町議会議長、酒見喬様。

南関町総務産業常任委員会、委員長、立山秀喜。

請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第 9 4 条の規定により報告します。

受理番号、請願第 3 号。

付託年月日、平成 2 7 年 3 月 1 1 日。

件名、「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願

審査の結果、継続。

委員会の意見、既存の通学路拡幅工事南関中学校線の改良工事については、平成 2 7 年度より設計、本年度より工事予定である。また、横断歩道ライン・街灯設置等についても引き続き調査を行う。

以上です。

○議長（酒見 喬君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから請願第 3 号を採決します。

お諮りします。

請願第 3 号に対する委員長報告は継続審査とすることです。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

したがって、請願第3号、「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願書は継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

ただいま町長、そのほかから議案第81号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてなど6件が提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第6として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてなど6件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

職員に議案の配付をさせます。

[議案書配付]

○議長（酒見 喬君） 事務局長に議案名の朗読をさせます。

○議会事務局長（深浦正勝君） （議案書朗読）

○議長（酒見 喬君） 配付漏れ等はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

-----○-----

追加日程第1 議案第81号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（酒見 喬君） 追加日程第1、議案第81号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にします。

提案者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めまして、おはようございます。

第81号議案、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

南関町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

今回選任したい監査委員は、監査委員のうち識見を有する監査員でございまして、任期は4年でございます。

住所、南関町大字関下956番地。

氏名、繁松哲也。

生年月日、昭和21年12月2日生まれ。現在69歳でございます。

現監査委員、大木敏晴氏の任期は、平成30年6月30日まででございましたが、御自身の御都合により9月末で辞職したいと願い出がなされており、受理することといたしましたことから、議会の同意をいただきまして、新たに南関町監査委員の選任をお願いいたしたく御提案申し上げる次第でございます。

繁松哲也氏の学歴、職歴、お人柄につきまして御説明申し上げます。繁松哲也氏は昭和40年、福岡県立三池高等学校を卒業後、近畿大学へ進学され、卒業後は株式会社金門製作所大阪支店に勤務されておりましたが、昭和47年に帰郷され、同年11月から玉名市に本社を置くかずやグループへ就職されております。平成27年3月、専務取締役を最後に退職されましたが、退職後も顧問を務めながら会社の後身の育成にも努めておられるところでございます。そのほか、平成4年度から2年間、南関中学校PTA会長を、また平成21年4月から金丸区長を2期4年務められるなど、地域活動にも御尽力いただいております、町の実情を十分に承知いただいております。また、そのお人柄につきましては、温厚で穏やかな中にも、筋を通す強さをお持ちの方でございます。民間会社運営で培われました論理性、判断力は、町の行財政運営に必ず活かされると期待するものであり、監査委員として適任と思われまますので、ここに御推薦申し上げる次第でございます。

何とぞよろしく御同意賜りますようお願い申し上げ、提案の御説明をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 本案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

したがって、議案第81号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることにつ

いては、同意することに決定しました。

-----○-----

追加日程第2 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

・請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願

○議長（酒見 喬君） 追加日程第2、閉会中の継続審査の件を議題にします。

総務産業常任委員長から、委員会において審査中の請願第3号の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第3 閉会中の継続調査について

「文教厚生常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第3、閉会中の継続調査の件を議題にします。

文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務に係る調査事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第4 閉会中の継続調査について

「総務産業常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第4、閉会中の継続調査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお

配りしました所管事務に係る調査事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第5 閉会中の継続調査について

「広報常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第5、閉会中の継続調査の件を議題にします。

広報常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務に係る調査事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第6 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第6、閉会中の継続調査の件を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程など議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。
お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言訂正等の字句整理については、
その整理を議長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって処理することといたします。

これで、平成28年第7回南関町議会定例会を閉会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 28 年 第 7 回 定 例 会

平成 28 年 9 月 発 行

発 行 人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬
編 集 人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 深 浦 正 勝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111